

人材紹介の手数料表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40％ 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40％ 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

返戻金制度について

当社は原則として、ご紹介した求職者が入社後 3 ヶ月以内に自己都合退職した場合には紹介手数料の 50％を返金する返戻金制度を設けております。

許可番号 13－ユ－310540
株式会社キャリア・ストラテジー
東京都港区高輪二丁目14番14号